



報道関係者 各位

令和4年1月31日（月）

【照会先】

千葉労働局総務部総務課

総務課長 神子 真二

総務企画官 塩田 康夫

(代表電話) 043 (221) 4311

千葉労働局労働保険徴収課職員の 新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月30日（日）、千葉労働局総務部労働保険徴収課（千葉県千葉市中央区中央4-11-1、千葉第2地方合同庁舎2階。以下「労働保険徴収課」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、1月24日（月）午前まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として、同日午後から自宅待機していたところ、29日（土）に咳及び喉の痛みの症状があり、同日にPCR検査を受け、30日（日）に感染が確認されたものです。

労働保険徴収課では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。